

サポ かな

2

第250号 2022年2月4日発行

使える!
経営支援策を
2分で拾い読み

挑み続ける パイオニア企業



「できない理由を見つけてきたり、
目標自体をすり替えたりせず、
自分にはできると強く信じる力。
それがあれば何事も実現できると思います」

水道事業でパラダイムシフトを起こしてきた
日本原料(株)の齋藤社長
(P.2-3)



特集

設備導入、KIPが応援 (P.4-5)

インボイスが経営に与える影響 (P.6-7)

挑戦！ 次の一手 [Vol. 8]	
日本原料株式会社 代表取締役 齋藤安弘氏	02
設備貸与制度の利用企業紹介 ～東湘印版株式会社	04
インボイスが経営に与える影響	06
かながわ商店街大賞	08
海外駐在員レポート～中国への販路開拓	09
かながわサポートケア企業認定制度	10
小口零細企業保証資金/ 企業立地促進融資	11
伝統的工芸品展WAZA2022/ KISTECからのお知らせ	12
原寸図鑑 [Vol.20] 大協技研工業の害虫捕獲粘着シート	13
一目瞭然 Before→After [Vol.11] ～「押しメニュー」を強調 たけめん	14
下請かけこみ寺相談事例 ～フリーランスのトラブル	15
「サボかな」アンケート ～皆さまのお声をお寄せください	16

夢の実現は、

自分を信じることで

なんとかなる！

浄水施設の心臓部「ろ過砂」で日本の水を支える

日本原料(株) 齋藤安弘氏(59)



次の一手 Vol.8

現社長の祖父である齋藤廣次氏が興した日本原料は、浄水場施設の要といえる「ろ過砂」の製造でシェア8割を誇る。だが後に三代目となる安弘氏が入社した1989年当時、借金は売上の2倍に膨らみ、社員は高齢化していた。逆境にあつて「夢のような新工場建設」と、誰も発想すらなかった「ろ過材(フィルター)交換不要」を実現した安弘社長の物語。

「まだ汚れているじゃないか」

日本原料に入社し間もなく、横浜市鶴ヶ峰浄水場のろ過材リサイクル工事を担当した。当時26歳の安弘氏は思った「職人たちはきれいな言葉が、まだ汚れているじゃないか」。見透かすようなタイミングで、水道局のペテラン職員に呼び出される。「日本の水道水のスタンダードを作る日本原料がこんな仕事でいいのか？お前は日本原料の跡取りっていうじゃないか！」



浄水場で原水をろ過するフィルターの役目を担う「ろ過砂」

4億円を1億7,600万円に

自社の技術に疑問を募らせていた時、福岡にある海の中道工場1万2,000坪の土地を4億円で収用する話が国から持ち込まれた。国営の海浜公園にするという。安弘氏は建設省との交渉に赴いた。まずは算定の対象となる面積だ。担当者は、土地の大部分を占める池の面積を差し引いたものだという。「だったら、ウチには売るほど砂があるから埋め戻しますよ！」

「ダメだ！鴨の来る親水池として保存する」——工場移設、従業員の雇用など交渉を重ねた。補償金算定に必要な書類を次々と揃え説得、最終的に1億7,600万円となった。取締役会は、そのうちの3億円を安弘氏に託した。

「夢のような工場」とは？

日本原料の出発点ともいえる茨城の高萩工場は、創設から50年を経て老朽化していた。安弘氏は古参の職人たちに聞いた。「3億円ある。夢のような工場を作ろうじゃないか」

古参と若手の溝を埋めたのは…

しかし、若手社員にろ過砂生産のノウハウはない。一方、古参職人たちは「砂のことを知らない奴らに、何が夢の工場、だ？」と不信感を募らせた。両者の溝を埋めたのは仕事後の飲み会だった。若手は古参の懐に飛び込み、熟練の技を素直に尊敬し、酌をした。「彼らはオジサンたちとのコミュニケーションに成功したのです」(安弘氏)。若手の熱量が、徐々に職人たちに伝播した。足掛け2年、「夢の工場」は遂に完成した。自動化システムにより、生産コストは3割下がり、生産量は3倍に。新工場は、職人たちにとっても経費が最大限に生かされた満足いくものとなった。「2億でも4億でもなく3億円だった。2億では多くを諦めていたし、4億あれば知恵を絞らなかつた。安弘氏は振り返る。「新工場建設の何より大きな成果は、会社が1つになったことだ」。

「鳴き砂」をヒントに「揉み洗い」

ろ過砂は、10年ほどで汚れが固着し産業廃棄物として処理される。環境先進国である欧米各国でも同様だった。1966年に一級河川の砂利採取が禁止されて以降は、ろ過砂の枯渇問題が顕著化してきた。

さらに高度経済成長期を迎え工業化による水道用原水の水质悪化も加速。従来の洗浄技術では、新砂同様に蘇らせることが難しくなる。全く新しい

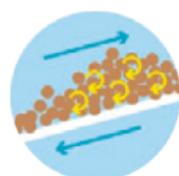
技術開発に向け、水と物理の力だけで洗い落とす仕組みの追求が始まった。

長い試行錯誤の突破口は、「鳴き砂」研究者との出会いだった。ドラム缶に汚れたろ過砂を入れ、2次元方向の渦流で洗浄すると、砂は蘇った。しかし新砂同様になるまでに10時間を要した。安弘氏は3次元方向の渦流を加え、米を研ぐような「揉み洗い」を実現。ついに15分までに短縮した。

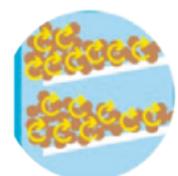
この「シフォン洗浄技術」を全国の浄水場ろ過材リサイクル工事に導入し実績をあげた。

このコア技術を水処理装置に搭載し、これまで常識であつたろ過材(フィルター)交換をなくし半永久的に使用できる浄水装置「シフォンタンク」を開発、さらに車両に載せて水処理が必要な場所に移動可能な「モバイルシフォンタンク」として発表した。

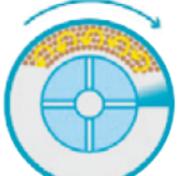
ろ過材の洗浄原理



スクリーンに掻き上げられる揚力と重力によって砂の粒子は縦の渦流を形成し、縦と横の3次元の渦流が形成されます(揉み洗い洗浄)



回転する遠心力によって砂の粒子は横の渦流を形成し、縦と横の3次元の渦流が形成されます(揉み洗い洗浄)



スクリーンはリボン状になっており、ろ過面積を確保しました



シフォン洗浄の仕組みモデルとともに

今月の言葉

[メタバース]

多人数が参加可能で、参加者がその中で自由に行動できるインターネット上に構築される仮想の三次元空間。ユーザはアバターと呼ばれる分身を操作して空間内を移動し、他の参加者と交流する。meta(超越した)+universe(宇宙)の造語

設備貸与制度の利用企業を紹介

断裁機2台を導入し、 作業効率 アップ!!

東湘印版株式会社

KIPでは、創業者や小規模事業者の皆さまが経営の革新に必要な設備や事業継続(BCP)に必要な設備、ビジネスモデルの転換や生産性向上に欠かせないDXに必要な設備などをKIPがメーカー、商社から皆さまに代わって購入し、割賦販売(またはリース)しています。

今回は、昨年12月にこの制度を利用し、断裁機2台を導入した東湘印版株式会社をご紹介します。



設備貸与制度を利用して
導入した断裁機



当社は、1969年に横浜市栄区にて印刷会社として創業する。医療関係や松下電器産業(現Panasonic)の伝票印刷物が主な商材だったが、印刷業界の潮流を見据えて幅広い印刷物の対応が可能となるよう積極的な設備投資と人材育成を行ってきた。1981年に本社を現在の藤沢市(長後)に移転。現代表が2010年にバトンを受け継ぎ、「社会のつながりをよくする」という理念のもと、営業、デザイン、印刷、製本加工部門が思いを共有し、お客さまが抱える問題やお悩みの解決、夢や目標の後押しをする「印刷を用いたソリューションビジネス企業」として幅広い業種に貢献している。

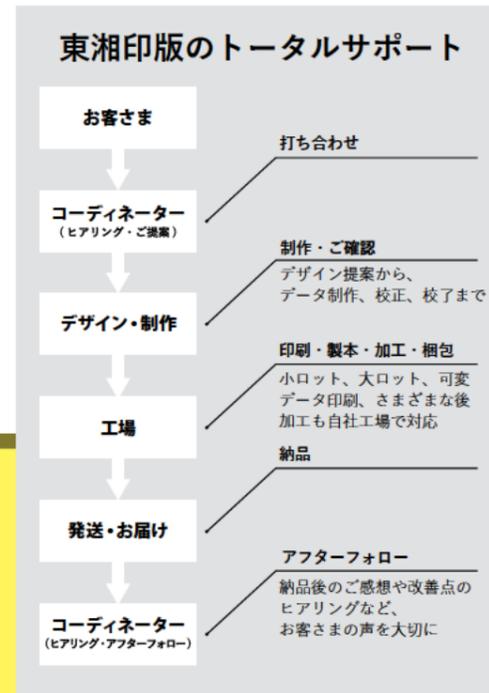
今では、神奈川県・湘南エリアを中心に、600社以上の法人企業との取引に結び付いている。

●紙に対する思い「世界の森林を守る」FSC®「登録」
世界のさまざまな森林問題に対する目的でつくられた「FSC森林認証制度」。行政や企業ではない独立した第三者機関が、環境・社会・経済の面から適切に管理されている森林について、国際的に統一された基準に沿って審査認証するとともに、違法伐採や、保護する価値の高い森林の伐採を防ぐことに力を入れている。

印刷会社と紙は、切っても切れない関係である。それは、印刷会社と森林の関係においても同様である。日本でつくられる印刷用紙の8割に輸入木材が使われる中において、当社は世界的な森林問題を憂い、FSCの活動に賛同。2013年には「FSC森林認証制度」に登録している。

●打ち合わせから アフターフォローまで

●●● 当社の強みは、企画からデザイン、写真撮影、印刷・加工まで、トータルサポートできることだ。完成した印刷物の使い方の提案や、封入・封かん・アッセンブリ、発送までできるワンストップのソリューションサービスを提供する。



●KIPとつながりを持ったきっかけ

●●● 2020年に代表は、これまで不透明だった人事制度、人事評価制度について、再構築したいと考えて、KIPの経営総合相談課に相談。賃金や人事制度、人事規程等に精通している専門家派遣制度を利用したことにより、人事・昇給・給与制度が「見える化」でき、それにより社員が働きやすく、また、働きがいのある職場環境に改善することができた。

●実際に納品された設備を前にして

●●● 3台ある断裁機のうち2台は20年以上使用していて、不具合が生じ、作業効率が低下していた。そのため、2台の更新を検討した。

●●● 最新設備の導入により、動作時間の短縮、断裁工程のメモリーによる効率化、安全性の向上が図れた。今回の設備更新によって、作業工程でのストレス軽減となり、より早く、より正確な製造が可能となった。新しいことに取り組むことのできる時間創出にもつながった。

●設備貸与という支援制度のメリット

●●● KIPの設備貸与制度については、「金融機関とは違った視点で弊社を見てもらえることによる新たな気づきがあり、また信用保証協会の保証料もかからず、今後の資金調達間口を確保できた」と評価を頂いた。

●今後の計画

●●● デザイン部門にも力を入れているので、印刷物に限らず、Webサイトや動画の制作、看板の制作なども行い、多面的にクライアントの「つながりをよくする」ことに貢献することを目標に掲げている。それと同時に、自社工場を持つ当社だからこそ知る印刷物の魅力を伝えることによって、デジタルと印刷物の融合による効果的なコミュニケーションを生み出したいと意気込みを語ってくれた。紙関連イベント開催や自社商品の開発も積極的で、個人向け商品の販売(Btoc)、海外への販売(越境EC)にも力を入れている。

東湘印版株式会社 設立：1969年
代表：代表取締役 石川 智隆
所在地：藤沢市長後1343-3
TEL：0466 (45) 6711
https://tosho-inban.co.jp





インボイスが 経営に与える影響

2023年10月1日から「適格請求書保存方式(いわゆる「インボイス制度」)」が導入されます。これに先立ち、昨年10月から「適格請求書発行事業者」の登録申請の受付が開始されています。インボイス制度導入後、「適格請求書発行事業者」は請求書の記載要件が増えるとともに、適格請求書等の保存が必要になるなど、さまざまな義務が課せられます。導入前の準備としては、請求書の様式、各種システムの変更などの見直しが必要になることが想定され、会社にとって多岐にわたる検討課題があります。今回のQ&Aを参考に早い準備をしていきましょう。



KIPワンストップ相談 [税務] 税理士 秋元 学



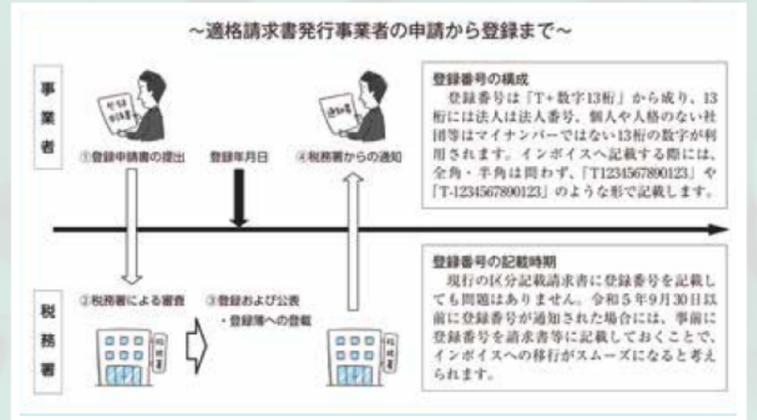
Q 日本にもインボイス制度が導入されるそうだが、どのような制度か？

A インボイス制度とは、複数税率に対応したものとして2023年10月1日から導入される仕入税額控除の方式です。インボイス制度が導入されると、**売手側**は、買手である取引相手から求められたときは、「適格請求書(以下、インボイス)」を交付しなければなりません。また交付したインボイスの写しを保存しておく必要もあります。

買手側は、原則としてインボイスまたは「適格簡易請求書(以下、簡易インボイス)」の保存が仕入税額控除の要件とされ、免税事業者等(適格請求書発行事業者以外の者)から仕入れた場合は仕入税額控除ができなくなります。

Q インボイスを発行する適格請求書発行事業者になるには、いつ、どのように登録申請をすればいいの？

A 登録申請は2023年10月から始まっています。2023年10月1日のインボイス制度開始と同時にインボイスを発行するためには、2023年3月31日までに申請しなければなりません。またいくつかの特例もあるため注意が必要です。



(出典：国税庁リーフレット(令和2年6月改訂)、一部改変)

Q インボイス制度の導入で、経営にどのような影響が出るの？

A 適格請求書発行事業者に登録していない事業者からの仕入れは仕入税額控除ができなくなるため、仕入れを行う相手事業者の選別が行われる可能性があります。免税事業者は適格請求書発行事業者に登録できないため、課税事業者を選択するかどうかの検討が必要です。

免税事業者の場合

免税事業者とは①基準期間(前々事業年度)の課税売上高が1,000万円以下、または②設立後2年以内(資本金1,000万円以上など一定の場合を除く)の事業者で、消費税を納税する必要がない事業者のことです。これまでは**買手(仕入れ)側**は、免税事業者からの仕入れであっても仕入税額控除を受けることができました。しかし、インボイス制度導入後は、免税事業者からの仕入れでは仕入税額控除を受けられないため、免税事業者からの仕入れを控える動き等が起こる可能性があります。免税事業者のままでは適格請求書発行事業者に登録できないため、課税事業者を選択した上で登録申請を行うかどうか、検討が必要です。

課税事業者の場合

既に課税事業者であっても、インボイスを発行するためには「適格請求書発行事業者」に登録する必要があります。登録を行わなければ、インボイスを発行することができず、自社から商品やサービスを購入する事業者が仕入税額控除を受けられないこととなり、取引に影響を及ぼす可能性があります。また、適格請求書発行事業者の登録をしないとしても、これまで通り消費税の申告・納税を行う必要があります。

「買手側」への影響

インボイス制度導入後は、適格請求書発行事業者からの仕入れでない仕入税額控除ができなくなります。つまり、適格請求書発行事業者でない取引先(免税事業者や、課税事業者であっても登録をしていない取引先)からの仕入れを続けると、自社が負担する消費税額が増えることになります。特に小規模な事業者からの仕入れや外注に関して、取引先に適格請求書発行事業者登録の意向や登録状況を確認する必要があるでしょう。

今回のQ&Aはインボイス制度の一部です。詳しいインボイス制度の内容や留意点等はKIPホームページのスタッフブログでもご案内していきます。

対象 中小企業
内中 大企業

参加費 無料

インボイス制度セミナー

3月11日(金) 14時30分～15時30分

「インボイス制度って...何?」「制度が始まったらこれまでと何がかわるの?」「導入までしておかなければならないことは?」「そんな疑問をお持ちの事業者の皆さまに、インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などをファシリテーターがわかりやすく解説します。」

WEBセミナー
ファシリテーター...財務省主税局税制第二課 職員

経営総合相談課
TEL 045 (633) 5200
E-mail: soudan@kipc.or.jp

KIPのワンストップ相談窓口がお力になります! TEL 045 (633) 5000 E-mail: soudan@kipc.or.jp
国税庁インボイス制度特設サイト <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

✕ 海外駐在員レポート

ゼロコロナを突き進む中国への販路開拓
～中国のリアルイベントの状況と販路開拓に向けた取り組み事例～

大連・神奈川経済貿易事務所 岩田尚彦
県 企業誘致・国際ビジネス課 TEL 045 (210) 5565



中国は徹底した防疫管理体制による「ゼロコロナ」政策を進めています。2021年12月末時点の累計感染者数は約102,000人(米ジョンズ・ホプキンス大学の集計データ)で、人口約14億人と比べると0.01%に満たない感染者数となっていますが、ひとたび感染者が確認されると、その地域の封鎖管理が行われるほか、濃厚接触者の隔離ホテル送致、市内全域での複数回のPCR検査、娯楽施設等の営業停止や各種イベントの延期・中止など、非常に厳しい制限がかかります。

神奈川県では海外の3カ所に駐在員事務所を置き、商談見本市出展支援および貿易に関する情報収集など、神奈川県企業が海外進出をする際のサポートを行っています。(タイには横浜銀行のバンコク駐在員事務所職員を派遣しています)

こうした制限は、他国と比べ早くから再開されていたリアルイベントにも影響を及ぼしています。昨年11月上旬に上海で開催された第4回中国国際輸入博覧会は、同時期にコロナ感染者が発生した大連や成都といった複数の都市からの参加が原則認められず、また会場入場時には48時間以内のPCR検査陰性証明が求められるなど、厳しい入場規制がかけられました。そのため、出展した県内企業からは「昨年以上に来場者数が少なく、期待した結果とならなかった」といった声も聞かれました。



神奈川県ブースにおけるクミータの展示PR

こうした中でも、当事務所では的を絞った展示会出展やオンラインの活用による県内企業の中国展開支援に取り組んでいます。例えば生後7カ月からプログラミング思考力体得を可能とする知育ロボット「KUMIITA (クミータ)」を開発製造販売する株式会社ICON(横浜市)。同社から預かったクミータのサンプルを中国(瀋陽)国際ロボット博覧会(2021年10月)の神奈川県ブースにて展示PRしたところ、ブースを訪れた現地企業は大いに関心を示し、中でも教育機関や幼稚園等に知育玩具の販売やプログラミング教育を行う企業とは商談のアレンジに結び付けることができました。さらに、中国への輸出を見据えて中国強制製品認証制度(CCC)の認証取得に関する専門家を紹介するなどのサポートを行いました。同社の土屋代表取締役は「熱意のある、中国販路拡大のパートナーとしてピンポイントな企業に繋げてもらった。代理店契約なども前向きに検討していきたい」と語ってくれました。



株式会社ICONのオンライン商談の様子

コロナの収束後は日中間の往来の再開とともに、県内企業と中国企業の交流機会が大きく増えることが期待されます。中国販路開拓に関心のある県内企業の皆さま、ぜひ当事務所までご連絡ください。

県やKIPでは、海外展開に取り組む県内企業向けにさまざまな支援を行っていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

第10回

かながわ商店街大賞

が決定しました!

県と県内の経済団体からなる「かながわ商店街大賞実行委員会」が実施する表彰事業、第10回「かながわ商店街大賞」の受賞団体を決定し、県民共済プラザビル(メルヴェーユ)において、令和4年1月5日(水)に授賞式を実施しましたので、ご紹介します。なお、今回は「商店街部門」の6団体のみを表彰し、「大型店・チェーン店部門」については該当がありませんでした。

かながわ商店街大賞とは?

「商店街部門」と「大型店・チェーン店部門」で構成する表彰事業です。県内の頑張っている商店街の優れた取組や商店街との積極的な連携を図っている大型店・チェーン店などの優れた取組を表彰し、広く紹介することで、より多くの県民や来街者の皆さまに商店街の役割や魅力を知っていただくとともに、他の商店街の活性化の参考としてもらい、県内の商店街全体の活性化に寄与することを目的としています。

実施主体は?

県・(公社)商連かながわ・県商店街振興組合連合会・(一社)県商工会議所連合会・県商工会連合会・県中小企業団体中央会・(公財)神奈川産業振興センターで構成しています。

大賞 横浜橋通商店街協同組合 (横浜市南区)

商店街一丸となってコロナに立ち向かう

商店街の紹介▶アーケード内に生鮮品店や個性的な店が並び、終日賑わいのある地域に密着した商店街

評価された主な取組▶「コロナパスターズ」(商店街が実施する次亜塩素酸の散布等のアーケードを清掃・消毒する取組)、長年続く抽選会等のイベント、「大人緑日」(商店街の総菜を味わっていただく取組)等



優秀賞 橋本商店街協同組合 (相模原市緑区)

商店街独自のスマホアプリを最大限に活用

商店街の紹介▶橋本駅の両側に広がり、若手役員が柔軟な発想で新たな事業企画立案等を行っている商店街

評価された主な取組▶「つづやき大作戦」(商店街の街路灯などにお店のちょっとした情報をPOPで掲出する取組)、まちゼミ、「はしべんプラス」(駅前路上にてお弁当・物品の販売、出張体験等ができる取組)、独自のスマホアプリ「橋本アプリ」による情報発信等

優秀賞 上溝商店街振興組合 (相模原市中央区)

地域内の資源を大切にした独自性ある街づくり

商店街の紹介▶上溝駅前広がる、古く歴史のある商店街

評価された主な取組▶「溝の七福神めぐり」(商店街区内に設置した七福神をめぐり御朱印を完成させる参加型イベント)、「溝のだるま市」、「溝の西の市」、「溝の朝市」等、多数のイベントの実施、地域にある寺社の運営管理を商店街が行うこととする協定の締結等

特別賞 鹿島田商店会 (川崎市幸区)

新たな生活様式に対応した手法でイベントを展開

商店街の紹介▶鹿島田駅と新川崎駅の間にある歴史ある商店街

評価された主な取組▶昨年度からコンサート、クイズ、コンテスト等のイベントの開催手段として、オンラインを導入し、非接触型の開催手法を構築、また、今年度からは非接触型リアルとオンラインの「ハイブリッド方式」による取組等

特別賞 さくらみちブラボース (茅ヶ崎市)

会員数15の組織で地域を巻き込み精力的に活動

商店街の紹介▶茅ヶ崎駅と辻堂駅の間に会員15店が点在し、若手を中心に平成26年に結成された商店街

評価された主な取組▶自治会やサークル、コミュニティセンター等との連携を図り、地域を巻き込みながらイベント等を開催、「ブラチャン」(店舗の商品や店主等の紹介動画を作成する取組)、「商店街ソング」の製作等

特別賞 大原町商和会 (伊勢原市)

組織一体となって会員をサポート

商店街の紹介▶伊勢原駅南口に広がる商店街

評価された主な取組▶「会としてきめ細かく会員をサポートする取組」(キャッシュレス決済を導入する際の支援サポート等)、地域の一大イベント「伊勢原観光道灌まつり」における中心的な役割の担当等

県商業流通課のホームページで県のさまざまな取組について紹介していますので、ぜひご覧ください!

県 商業流通課 TEL 045 (210) 5612 神奈川県商業流通課 検索

資金繰り

小規模企業者の方へご案内

保証料率を引き下げして、資金繰りを支援します

県 金融課 (金融相談窓口) TEL 045 (210) 5695

■小口零細企業保証資金

ご利用いただける方 従業員数20人 (卸売業・小売業・サービス業の場合は5人) 以下の小規模企業者

資金用途 運転・設備

融資限度額 2,000万円

(保証協会 (他の保証協会を含む) の既存保証の残高を含む)

融資期間 10年以内 (据置6か月以内を含む)

融資利率 1年以内:年1.1%以内、1年超5年以内:年1.6%以内、5年超:年1.8%以内

信用保証 神奈川県信用保証協会の保証が必要

保証料率 0.50~1.76%

申込・相談 最寄りの制度融資取扱金融機関

詳しくは県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p845804.html>

神奈川県 制度融資 検索

企業立地支援

超長期・低利による企業立地支援 ~企業立地促進融資~

「セレクト神奈川NEXT」の支援メニューの1つ、企業立地促進融資のお知らせです

県 金融課 TEL 045 (210) 5681

県内に事業所等を新設・増設する中小企業・中堅企業の皆さまを対象に、土地購入や建物整備等に必要な資金を取扱金融機関が県の定めた条件で融資します。

対象業種 製造業、電気業 (発電所に限る)、情報通信業、卸売業 (ファブレス企業に限る)、小売業 (デューティーフリーショップに限る)、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業 (ホテル・旅館に限る)、娯楽業 (テーマパークに限る)

対象産業 未病 (食品その他の心身の状態の改善に資するものに関する事業)、ロボット、エネルギー、観光、先端素材、先端医療、IT/エレクトロニクス、輸送用機械器具、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連産業、地域振興型産業 (横須賀・三浦地域、県西地域における食料品・飲料製造業に限る)

投資要件 最低投資額 5,000万円以上 ※雇用要件 常用雇用10人以上

融資期間 20年以内 (据置き2年以内を含む)

融資限度額 最大10億円で事業費の80%以内

融資利率 (固定金利) 年0.9%以内~1.7%以内

※詳しくはお問い合わせください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5779/>



企業立地促進融資 検索

ワークライフバランス

かながわサポートケア企業認証制度

認証企業をご紹介します!

県 雇用労政課 TEL 045 (210) 5735

県内企業における仕事と介護の両立に関する取組を後押しするため、従業員の仕事と介護の両立を積極的に支援する優良企業等を県が認証し、認証企業を周知する取組を行っています。

株式会社 建新

所在地:横須賀市小川町26-9

代表者:代表取締役 大口 隆弘

従業員数:112名 (2021年12月1日現在)



当社は、土地の取得から土木設計、建築、リフォームおよび地盤調査まで自社でワンストップで行い、住環境に関する総合的なサービスを提供している企業です。人々の暮らしを支える住居のご提供や安全で安心な街づくり、人と地球にやさしい環境保全に配慮した商品開発や資材の使用、また健康経営を推進した職場づくりを実践し、「地域の守り手」として、循環型社会の実現にチャレンジを続けています。

ともに、やむを得ず家族の介護を理由に退職した方に対する支援として、再雇用に関する申し出ができる制度も整備しています。優れた能力や経験を持った従業員が介護を理由に退職となってしまうのは大変残念です。万が一介護の問題に直面したときに休業等だけでなく、短時間勤務や時間外労働の免除などさまざまな制度を組み合わせることで仕事と介護を両立して働き続けられる環境づくりを進めていきます。

働き方改革への取組

建設・不動産業界のイメージを覆すため多様な働き方により、ワーク・ライフ・バランスの確保や企業全体がモチベーションの向上につながるさまざまな制度を導入し健康に配慮したクリーンな職場づくりを構築しています。シングルマザーの従業員に、「スマイル・ママ手当」を支給し、女性活躍を推進しています。また2か月に1度「週休3日」をトライアル導入し、家族と触れ合ったり自己研鑽の時間を持てるような制度も構築しています。建設・不動産業界では年間平均休日数が105日に対して、平均を上回る年間休日数を確保しています。

今後に向けて

今後もさまざまな働き方改革に積極的に取組み続けることで自社がモデル企業となり、神奈川に魅力ある企業を増やしていきたいと思えます。また、さまざまな事情を抱える従業員の能力を最大限発揮できるように企業理念である「All-Win」へチャレンジしていきます。

このような取組が評価され、(一財)日本次世代企業普及機構が主催する「ホワイト企業認定」においてGOLDランクも取得し、また認定企業370社がエントリーし16社が選ばれる「ホワイト企業アワード」を福利厚生部門で受賞しました。



介護問題への課題に対する環境づくり

仕事と介護との両立の問題は従業員が今後年齢を重ねていくにつれて課題の多い問題だと認識しています。そこで、いつでも介護休暇や休業の取得ができるよう育児・介護休業法に規定されている制度を整備すると



かながわサポートケア企業 検索

神奈川のピカイチ！
ものづくり

原寸
図鑑

[Vol.20] 大協技研工業の
害虫捕獲粘着シート

大協技研工業は“粘着”をキーワードにさまざまな産業の困りごとに応える企画開発・製造・販売メーカーだ。約15年前から手がけている農業向け害虫捕獲粘着シートの製品開発では、地元の農家や農業技術試験場と連携し試験等の協力を得ている。今回紹介する「ラスボスRタイプ」は、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「次世代農林水産業創造技術」の研究成果を活用するなど、外部機関との連携による製品開発に積極的だ。環境に配慮し作物を生産することが求められる今、総合的病害虫管理(IPM) 物理的防除の可能性を追求している。

業界初「昆虫の視覚生理学」に基づく
「ラスボス R タイプ」

【特徴】

- ・昆虫が光のコントラストに強く誘引される習性を利用(昆虫は、光の明暗の境目を光のエッジとして捉え、このエッジ付近=△の模様あたりを好み、集まる)
- ・捕獲できる害虫は、コナジラミ類(左)、アザミウマ類、など
- ・捕獲力は当社従来品の黄色単色の粘着シートに比べ約1.6倍
- ・環境に優しい紙製
- ・紙製なのに色落ちしにくい特殊な黄色を採用



(体長約: 0.7~1.1mm)



(体長約: 1~1.6mm)



マーケティング部 鎮野 氏



【企業概要】 大協技研工業株式会社 [ほぼ原寸]

創立: 1986年 代表者: 代表取締役 大山 純平
事業内容: 粘着製品の加工・販売・技術開発
所在地: 座間市栗原920-3 TEL: 046 (252) 9311 <https://www.daikogyogiken.co.jp/>



ラスボスの
紹介動画

作品展

伝統的工芸品展WAZA2022

全国各地の伝統工芸品に出会えるチャンスです!

県 中小企業支援課 小田原駐在事務所 TEL 0465 (35) 3557

全国の伝統工芸品を一堂に集めた国内最大級の展示会が開催されます。

「暮らしに寄り添う、ニッポンの美。」をテーマに、例年、経済産業大臣が指定する伝統的工芸品約100品目と各地のふるさと工芸品約30品目が展示され、実演・販売が行われます。神奈川県からは「箱根寄木細工」、「小田原漆器」、「鎌倉彫」が出展します。

伝統工芸品には、日常生活の中で使われるための新しいアイデアや表現を取り入れたものが数多くあります。伝統工芸品の魅力を再発見して、贈り物や新製品開発のヒントに活用してみませんか。

- 日時 2月17日(木)~23日(水・祝)
10時30分~19時(最終日は17時まで)
- 会場 東武百貨店池袋店 8階催事場



前回WAZA2021の
会場風景



前回WAZA2021の
小田原漆器の
展示コーナー



K I S T E C からの

お知らせ

IoTやAIを使った技術支援事例

切削加工 + AI (機械学習)

↓
加工精度の予測など

製品の高機能化・高品質化に伴い、より高度な加工技術が求められています。適切な加工条件の探索などのために、加工後の性能評価が必要です。

加工条件や切削抵抗などのセンサデータから、**切削加工の面粗さを予測する機械学習モデルを研究開発**しています。加工面粗さの高精度な予測ができれば、必要な加工精度を満たす加工条件の探索が容易になります。

人手作業 + 画像処理

↓
自動化で作業効率UP!

測定装置において、測定チャートから値の読み取りおよび表計算ファイルへの記入を人手作業で行っていましたが、個人によって**読み取る測定値が異なる**ことや**記入ミスが発生**することが課題でした。

そこで、人手作業に替わる**画像処理を用いたデジタル化システムを開発**することで、課題を解決し、さらに**測定作業の効率向上**にもつながりました。

Raspberry Pi + Python

↓
IoTスキルの向上

IoTやPythonプログラミングの体験環境(装置と教材)をご用意しています。内容は、センサデータ処理(取得・保存・解析)やアクチュエータ制御です。これらを体験いただくことで、**IoTスキルの向上**が見込めます。

本装置は、ケーブル接続のみでセンサ追加作業が可能です。体験後に**現状把握や業務改善**のためのセンサを自ら選定し、すぐに現場でご活用いただけます。

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 情報・生産技術部
E-Mail: so-jyousei@kistec.jp TEL: 046 (236) 1500

下請かけこみ寺相談事例
かけこみ寺和尚がズバッと回答
【支払いがない!】

中小企業診断士 気風 和尚
 神奈川県出身。中小企業者の下請問題に寄り添うこと10年、大きな悩みになる前の身近な相談者として年間600件の相談に当たる。好きな言葉は「秘密厳守」「相談無料」「匿名相談可能」。

今月のかけこみ事業者
 自営業者

下請かけこみ寺 ☎0120-418-618

多様な働き方の拡大に伴い、フリーランスのトラブル相談が増えています

1人目の相談者 { 内容証明郵便を出したが無視され... }

【相談内容】
 宅配業界で働く個人事業主です。当月分の報酬(60万円)は翌月末に振り込まれることになっていますが、2カ月過ぎましたが報酬を払ってくれません。親会社(運送業)は資本金1,000万円なので、下請法の適用はありません。送られてきた発注メールには、日当も記載されています。請求書を送りましたが支払がないので、内容証明郵便を送り、支払の催促をしましたが返信がありません。次の手を打ちたいのですが、どのような方法がありますか。

【ズバッと回答】
 未払金の支払催促として内容証明郵便を送ることは有効な方法ですが、内容証明郵便が無視された場合、次の手

としては、簡易裁判所を活用して、「支払督促」か「少額訴訟」を行うことがよいと思います。

①支払督促
 支払督促とは、売掛金や報酬等の支払をしない相手方に、簡易裁判所を通じて、支払を督促してもらう手続です。「支払督促」を相手が無視し、何の対応もしなければ、相手の財産に対して強制執行を行うことができます。支払督促の申し立ては、相手の住所地を管轄する簡易裁判所に行く必要があります。そして、異議申し立てが出れば、通常訴訟に移行します。

紛争の対象となっている金額にかわりなく、簡易裁判所への申し立てが可能です。次に少額訴訟についてお話しします。

②少額訴訟
 少額訴訟は、訴訟金額が60万円までとなります。訴訟を起こすには、訴状という書面や手数料、その他必要な書類を簡易裁判所に提出しますが、簡単に利用できるよう穴埋めで完成できる「定形訴状」が用意されており、弁護士に依頼しなくても自分で裁判ができるようになります。

少額訴訟では原則として1日で結審となり即日判決が言い渡されますので、通常訴訟と比べると申立費用が低額です。

③結論
 本件相談の場合は、請求書を送っても無視され、2カ月間も支払いがない状況であり、金額も60万円ですので、簡易裁判所の「支払督促」か「少額訴訟」をするのがよいと思います。

2人目の相談者 { フリーランスを守る法律はない? }

【相談内容】
 ソフトウェアの開発を業務委託で請負っているフリーランスです。成果物はすでに提供が終わっているにもかかわらず、決められた日に請負代金を払ってくれません。親会社(ソフトウェア開発会社)の資本金は、1,000万円なので、下請法の適用はありません。契約書には請負代金、支払日等も記載されています。請求書(100万円)は送りましたが支払がなく困っています。

【ズバッと回答】
 フリーランスは、多様な働き方の拡大、ギグ・エコノミー(インターネットを通じて、個人で働く就業形態)の拡大等により、近年、急増してきた就業形態です。労働者なのか自営業者なのかの明確な基準があるわけではなく、このことが現場でさまざまなトラブルを引き起こしています。国が定めた「フリーランスとして働くためのガイドライン※」(以下「ガイドライン」)によれば、

フリーランスとは「実店舗がなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活かして収入を得る者」と定義されています。親企業とフリーランスとの取引関係でいえば、下請法は資本金要件や取引形態に制限があり、狭い範囲の適用ですが、下請法が適応されない範囲の取引でも、発注者が事業者であれば、独占禁止法(以下「独禁法」)が適用されます。

特に独禁法の「優越的地位の濫用」(第2条第9項5号)の適用に際しては、①取引上の地位がフリーランスに優越している発注事業者がその地位を利用して、②正常な商慣習に照らして不当に不利益を与える等の要件が必要となります。

※ 令和3年3月制定「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」

【本件相談の結論】
 本件相談の問題点を整理すると、①発

注事業者の取引上の地位がフリーランスに優越しているか、②正当な理由なく契約で定めた支払期日に支払いがなく、フリーランスが今後の取引に与える影響等を懸念してそれを受け入れざるを得ない状況か、③一方的に不利益を与えることになるか、等が問題となります。上記①~③に該当するような場合は、独禁法の「優越的地位の濫用」になる恐れがあります。

本件について、相談者が親企業と交渉する場合は、「ガイドライン」を示して、親会社に独禁法の「優越的地位の濫用」になる恐れがある旨を説明し、代金の支払い促すことがよいと思います。それでも発注事業者が支払に応じない場合には、「下請Gメン」に相談するか、公正取引委員会のホームページ(被疑事実の申告ページ)から申告する方法も考えられます。

<https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/index.html>

Vol.11 「一押しメニューを強調する!」
 牛テールスープラーメン「たけめん」(横須賀市)
 主要事業: ラーメン、餃子
<https://www.facebook.com/yokosukatakemen/>

Before

改善

After

初めての来店客が、当店の自慢メニューである牛テールラーメンを迷わず注文する頻度が増え、スープに魅了されたお客さまが次々にファンになってくれる。

「牛テールラーメン」の注文が増えて、改定前に比べ30%の売上増加!



神奈川県よろず支援拠点では、時にはチームで事業者さまに向き、改善のご提案をしています。今回はPR担当も同行し、店舗のメニュー表をブラッシュアップすることで顧客への訴求力を強化したケースをご紹介します。



【今回の担当者】
 大野順弘
 コーディネーター

具体的な提案も、よろずにご相談ください!!
 ●神奈川県よろず支援拠点 TEL 045 (633) 5071

